

保 健 課 か ら の お 知 ら せ

～短期経理について～

今回から2回にわたり、短期経理について説明します。1回目は財源率に関する内容です。

短期経理の支出は、療養の給付、療養費、出産費等の保健給付、前期高齢者納付金や後期高齢者支援金など的高齢者医療拠出金等があり、平成28年度の内訳は右の一覧表のとおりです。

保 健 給 付	約40億円
高齢者医療拠出金	約44億円
そ の 他	約17億円
支 出 総 額	約101億円

平成28年度は短期経理の支出総額を約101億円と見込んでおり、この費用は、皆様の給料から天引きさせていただく「掛金」と地方公共団体から納入いただく「負担金」によって賄われます。

※支出総額を賄う掛金、負担金を納入していただくために設定する率

平成27年度、平成28年度の財源率*について

	財源率		掛金率	負担金率
平成27年度	101.12%	➔	50.56%	50.56%
平成28年度	104.06%		49.995%	52.03%

◆◆◆注目◆◆◆

掛金率と負担金率の割合は、原則折半となっておりますが、当組合は平成28年度に、全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業、特別財政調整事業の適用を受ける予定であることから、掛金率、負担金率が折半となっていません。

財政調整事業、特別財政調整事業については次号（7月発行予定）の共済ながさきにて説明します。

～平成27年度と平成28年度の1か月当たりの掛金を比較～

《標準報酬月額（扶養手当等の諸手当を含む）が30万円の組合員の場合》

平成27年度

$$\begin{array}{rcl} 300,000 \text{円} & \times & 50.56\% \\ \text{標準報酬月額} & \times & \text{掛金率} \end{array} = \underline{15,168 \text{円}} \quad \left. \begin{array}{l} \text{平成27年度の掛金} \end{array} \right\}$$

平成28年度

$$\begin{array}{rcl} 300,000 \text{円} & \times & 49.995\% \\ \text{標準報酬月額} & \times & \text{掛金率} \end{array} = \underline{14,999 \text{円}} \quad \left. \begin{array}{l} \text{平成28年度の掛金} \end{array} \right\}$$

169円の減少

☆☆今回のポイント☆☆

長崎縣市町村職員共済組合の平成27年度財源率は全国で6番目に高い状況です。平成28年度の掛金率は平成27年度より減少していますが、財源率は増加して設定する必要があります。

したがって、平成28年度の短期経理の財政状況は平成27年度よりも厳しくなっています。